

【図表3】社会福祉法人間の情報開示項目比較

	A	B	C	D	E	F	G	F
分野	障害者	保育	保育	救護・高齢者・障害	高齢者	障害者	保育・高齢者	高齢者
理事長挨拶	◎ (顔あり)	×	◎ (顔あり)	◎ (顔あり)	×	◎ (顔あり)	◎ (顔あり)	◎ (顔あり)
経営方針・理念・沿革	◎	△	◎	◎	△	◎	◎	△
貸借対照表	◎	○ (WAM)	○ (WAM)	◎	◎	◎	◎	×
収支 (損益) 計算書	◎	○ (WAM)	○ (WAM)	◎	◎	◎	◎	×
監事意見 (報告) 書	○ (現況報告書内)	×	×	×	×	◎	×	×
事業報告書	◎	×	○	◎良	×	◎	×	◎
事業計画書	◎ (H28)	×	×	◎	×	◎	×	×
研修制度	×	×	×	○ (事業報告書内)	×	×	×	×
リスク管理	○	×	○ (個人情報保護方針)	○ (個人情報保護方針)	○ (個人情報保護方針)	×	×	○ (個人情報保護方針)
法人情報 (組織図等)	○	○	◎	◎ (組織図)	△ (特養 HP)	◎ (組織図)	◎ (組織図)	○
現況報告書	◎	○ (WAM)	×	◎	○ (WAM)	○ (WAM)	◎	◎
採用情報	◎	×	◎	◎	◎	◎	◎	◎
利用者意識調査	×	×	×	◎	×	×	×	×
第三者評価報告	×	×	×	◎	×	◎	×	×
定款	×	×	◎	◎	◎	◎	◎	×
財産目録	◎ (H27)	×	×	×	×	×	◎ (H27)	×
役員名簿	○ (現況報告書内)	○ (WAM)	◎	◎	×	◎	○ (現況報告書内)	×
役員報酬規程 (基準)	×	×	◎	◎	×	◎	×	×
その他	福祉充実財産							

出典：法人 HP をベースとした情報から筆者作成。

注：色付き部分は、法定開示が義務付けられている情報。◎はわかり易く情報が開示。○は開示あり。△は不十分な開示あり。×は開示なし。その他の「福祉充実財産」については、一定比率以上内部留保を保有していると判定された法人にのみ福祉充実計画策定・実施が課されるため開示が求められるものであるが、大多数の法人はその対象には該当していない。